

感染症予防対策を踏まえた 避難所運営

甲府市役所防災企画課

はじめに

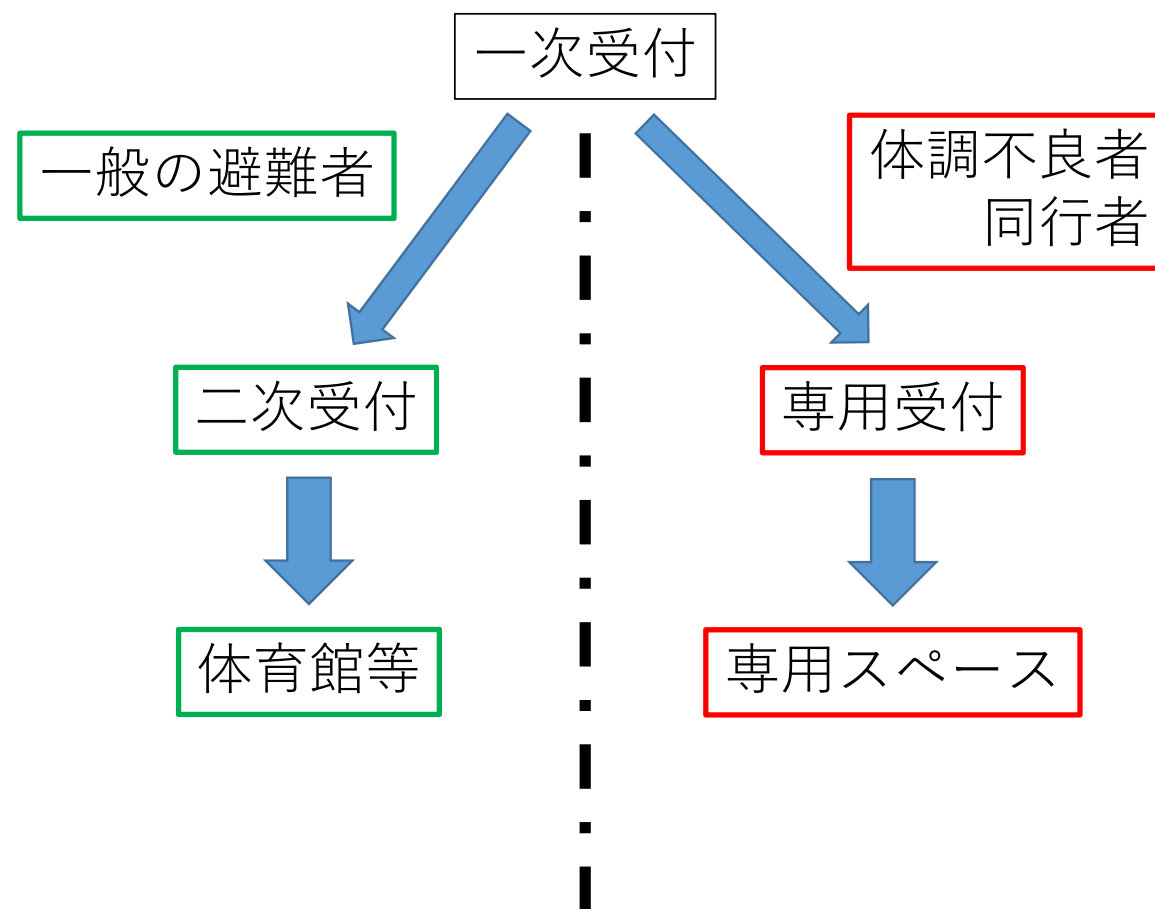
- 風水害や土砂災害、地震災害の際には安全な場所への避難が必要です。
- 現在感染拡大している**新型コロナウイルス感染症**の影響で、避難所への避難に心配な方もいるかもしれません。
- 甲府市では感染症予防対策を行った避難所運営をまいりますので、安心して避難できます。
- 次のスライドからは、甲府市がどのような感染症予防対策を行っているのか紹介します。

避難所の3密対策

- 新型コロナウイルス感染症が国内で拡大するまでの避難所では、避難者が人と人との距離（ソーシャルディスタンス）を取らずに体育館等へ避難する、いわゆる密閉・密集・密接（3密）の状態でした。
- 感染予防のためには、手洗いやマスクの着用等の基本的な対策をしていただくとともに、3密を回避しなければなりません。
- 感染症予防対策として、**体調不良者と体調不良でない避難者（一般の避難者）**が接触する機会を少なくするよう、受付方法を見直しました。

概要

- 一次受付では、非接触型体温計やヒアリングシートを用いて体調確認を行い、**体調不良者**か**一般の避難者**かを判別します。
- **体調不良者**とその**同行者**は**専用受付**での受付後、**体調不良者専用スペース**へ、**一般の避難者**は**二次受付**での受付後、**体育館等**へ避難します。
- 一次受付以降は、移動経路や避難場所を分けることにより、感染の拡大を防止します。



一次受付

- ・避難所の中（体育館等）へ入る前に、**一次受付**を行います。
- ・**一次受付**は、**避難所の外**に設営します。
- ・**検温**や避難者ヒアリングシートを用いた**体調確認**を行い、**体調不良者と一般の避難者に判別**します。
- ・受付には、アルコール消毒液、非接触型体温計を用意してあります。
- ・受付担当者はマスク、フェイスシールド、ゴム手袋を着用し、感染症予防対策に努めます。



一次受付



一次受付の様子

避難者ヒアリングシートを用いた体調確認

別紙1

避難者ヒアリングシート

| | | |
|-------------|------------------|------------------|
| 高熱(37.5度以上) | あり (°C) | なし (°C) |
| 息苦しさ | あり | なし |
| 強いだるさ | あり | なし |
| 味覚嗅覚の異常 | あり | なし |
| 咳 | あり | なし |
| 体調不良者の場合 | | |
| 同伴者はいるか | はい (人) | いいえ |

※1項目でも「あり」にチェックがある場合は、校舎等の別の部屋への避難をお願いします。

一次受付で「避難者ヒアリングシート」のとおり、検温と体調確認を行います。

チェックする項目の中に1つでも該当すれば、**体調不良者**となります。

チェックする項目に該当しなかった**一般の避難者**にはヒアリングシートをお渡しするので、**二次受付**へ移動してください。

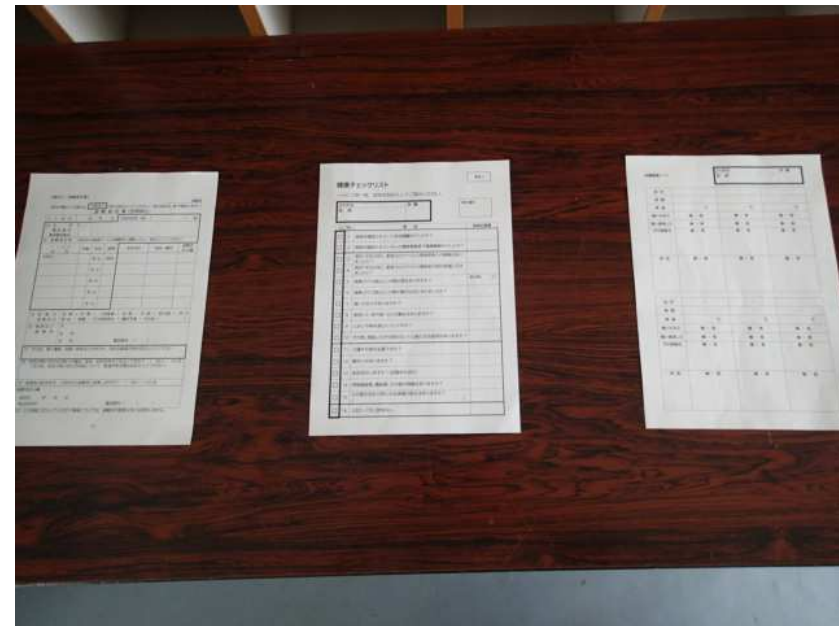
体調不良者は受付職員が**体調不良者専用受付**へ案内します。**同行者の方**も感染している可能性があるので、ご一緒に案内します。

二次受付

- ・二次受付では「避難者名簿」「健康チェックシート」を記入してください。
- ・世帯ごとの居住スペースを作成し、誘導します。



二次受付



避難者名簿、健康チェックシート

避難所生活 一般の避難者

- ・従来の避難所は3密の状態でしたが、隣接者（世帯）と前後左右 **2メートル**程度の間隔をとることにより飛沫感染を予防します。また、横になる時は、**互い違い**（お互いの足が見えるよう）にしてください。
- ※水害時に浸水の危険が差し迫っているなかで、避難者が多数となったような状況の場合などには、2メートルの間隔にとらわれず、**人命最優先の行動を**お願いします。



従来の避難所



間隔を開けた配置

体調不良者専用受付

- ・感染症拡大防止のため、体調不良者と一般の避難者の避難スペースは別の建物又はフロアに設営します。
- ・体調不良者専用受付にて「避難者名簿」「健康チェックシート」を記入後、専用スペースへ案内します。



体調不良者専用受付



体調不良者専用スペース

避難所での生活 体調不良者

- ・ 飛沫感染防止の観点から、各スペースを段ボールの間仕切りや机、毛布などで区切ります。
- ・ 避難者用のマットの間隔を開け、寝る向きは互い違い（お互いの足が見えるよう）にしてください。
- ・ 体調不良者の定期的な体調確認を行います。



飛沫感染防止の間仕切り



マットの間隔を開ける

避難所での生活 体調不良者

- ・ 体調不良者と一般の避難者の接触を減らすよう、トイレや通路も分けします。
- ・ 避難所が閉鎖される際には、体調不良者が使用した部屋（机、椅子、床等）、廊下、トイレ等、手を触れたと思われる箇所は、**消毒液（次亜塩素酸ナトリウム水）**を用いて消毒を行います。



体調不良者専用トイレ



体調不良者との接触を避ける

避難所での感染症予防対策の注意点

- ・ 30分に1回、窓を全開にし、5分程度換気を行います。
(気温等に応じて、最低でも1時間に1回)
- ・ こまめな手洗いと、定期的な体温測定をしてください。
- ・ 少しでも体調に変化があれば避難所運営委員会まで申し出てください。
- ・ 避難する際は、マスクの着用、事前の体温測定、体温計や消毒液の持参など、
まずは、ご自身の感染症予防対策を徹底してください。

甲府市では、安心して避難できる
避難所を準備してまいります。

市民の皆様のご理解、ご協力を
よろしくお願いいたします。